

神明台処分地の埋立終了に伴う今後の埋立計画について

神明台処分地は、平成 23 年 3 月末をもって廃棄物の埋立を終了します。埋立終了後も、廃棄物処理法に基づく最終処分場の廃止の技術上の基準を満たすまで、適切に管理してまいります。

今後は、南本牧の第 2 ブロック処分場において埋立を行うとともに、隣接する第 5 ブロック処分場の整備を引き続き進めてまいります。

1 神明台処分地の今後の管理について

- (1) 廃棄物処理法では、最終処分場の埋立を終了する際に、50 cm以上の土で覆土し、廃止の技術上の基準を満たすまで、適切に維持管理することが規定されています。このため、平成 23 年度に必要な覆土材料を搬入し、覆土作業を行います。
- (2) 処分場から出る浸出水の処理を引き続き実施するとともに、環境調査を実施し、調査結果を公表するなど、これまでと同様に適切な管理を継続してまいります。
- (3) 神明台処分地内には、神明台輸送事務所をはじめ、プラスチック製容器包装、古紙・古布、粗大ごみなど資源物のストックヤードがあり、引き続き、適切に管理してまいります。
- (4) 現在、暫定利用を行っている野球場やサッカー場などのスポーツ施設についても、引き続き適切に管理し、地域の皆様のご利用に供してまいります。
- (5) 今後の利用については、地域の皆様のご意見を伺い、また、埋立地の地盤の安定化の状況などを見ながら、今後、様々な角度から検討してまいります。

2 今後の埋立計画について

- (1) 今後は、南本牧が市内唯一の最終処分場となりますので、第 2 ブロック処分場をできるだけ延命化するよう努めてまいります。
- (2) 第 5 ブロック処分場については、平成 26 年度の供用開始を予定していましたが、第 2 ブロック処分場を延命化することで、平成 29 年度の供用開始を目指して整備を行ってまいります。

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
第 2 ブロック 処分場	現 計 画							延命化				
第 5 ブロック 処分場	遮水護岸建設工事										供用	

【参考】

1 神明台処分地の概要について

供用開始：昭和48年10月

処分地総面積：約53ha

埋立地面積：430,000 m²（一部重複する面積がある）

埋立計画量：約6,809,700 m³

排水処理能力：2,200 m³/日

埋立処分量：6,480,000 m³（平成23年3月末見込み）



2 南本牧第2ブロック処分場の概要

供用開始：平成5年11月

受入廃棄物：一般廃棄物、産業廃棄物

埋立面積：約21ha

計画受入量：約4,270,000 m³

3 南本牧第5ブロック処分場の概要

供用開始：平成29年度（予定）

受入廃棄物：一般廃棄物、産業廃棄物

埋立面積：約16.4ha

計画受入量：約4,000,000 m³

